こども若者★いけんぷらす　交通費等のご案内

（交通費、宿泊費のお支払いにあたって提出が必要な書類等について）

1. お願いの概要

いけんひろば参加にあたっての交通費、宿泊費のお支払いには必要書類をご提出いただきます。

(1) 当日、下記の書類の記入用書式および「レターパックライト」をご用意いたします。いけんひろば開催後、その「レターパックライト」に、必要事項を記載した書類一式を同封して郵送してください。

① 請求書
② 交通費明細
③ 宿泊費明細　※宿泊施設の予約情報(施設名、住所、宿泊日、宿泊者、食事の有無、宿泊料金)が記載された予約画面のスクリーンショット等も添付ください。
④ 交通費・宿泊費の領収書(原本)

※領収書がない場合、全額または一部のお支払いができかねますのでご注意ください。

(2) 交通費・宿泊費のいずれも、中学生以下の方はご本人の他、保護者様等の同伴者 1 名分についても支給できます。同伴者の方の分についても各書類に記載、および領収書の同封をお願いいたします。

2. 提出をお願いしたい書類の詳細

① 請求書

- 日付は、いけんひろば**当日の日付以後**としてください。
- 保護者等の同伴者がいる場合、別添の記入例を参考に記載ください。
- 令和６年度以前にいけんひろばに参加されていた場合でも、振込先の口座情報は必ずご記載ください。

② 交通費明細

- 日付、交通手段、交通ルート、金額(税込)、領収書の有無についてご記載ください。
- 原則として、居住地から会場までの、**実際の行程に即した公共交通機関の交通費（最も経済的な経路及び方法による場合の金額※）をお支払いします。**自家用車など、公共交通機関以外の移動手段の利用は必要性が認められる場合を除きお支払いすることはできません。

  ※経路検索アプリで結果表示される６経路程度のうち、以下に適合する経路が対象と

なります。

1. 最も安価な経路 2. 最も安価な経路に比べて、移動時間の短縮が可能である経路 3. 最も安価な経路に比べて、乗換回数が少ない等、交通の遅延等による経路変更や取消・変更料の発生の危険性が低い経路 4. 最も安価な経路が航空機を用いない経路である場合において、最も安価な経路によると出発地からいけんひろば会場までの移動時間に４時間程度以上を要するときの、航空機を用いる経路 5. 最も安価な経路では日帰りができない場合において、日帰りが可能となる経路

- 航空機については、必要性が確認できた場合のみお支払いします
  - ✧ 例えば、新幹線と航空機の両方が利用できる区間で、航空費のほうが高額である場合は原則として新幹線の運賃が支給されます。ただし、出発地から会場まで新幹線の乗車時間が４時間以上となる場合は航空機の利用が可能です。
- なお、新幹線のグリーン車や、航空機のプレミアム運賃等については、お支払いの対象外となります。

③ 宿泊費明細

- 宿泊施設名、宿泊日、金額、宿泊手当についてご記載ください。
- 宿泊費明細と合わせて、宿泊施設の予約情報(施設名、住所、宿泊日、宿泊者、食事の有無、宿泊料金)が記載された予約画面のスクリーンショット等も添付ください。
- 宿泊費の上限額は、宿泊する都道府県に応じて変わります。１都３県の場合は下記が上限額となります(その他の道府県については別紙をご参照ください)。宿泊費が上限を超えた場合、上限額までの精算となることをあらかじめご了承ください。

  【１名あたりの上限額】

  - 東京都　：１９，０００ 円（税込み）/泊
  - 埼玉県　：１９，０００円（税込み）/泊
  - 千葉県　：１７，０００円（税込み）/泊
  - 神奈川県：１６，０００円（税込み）/泊

- 上記の上限額は、**<u>１名が１泊する際の上限金額</u>**ですので、複数名で宿泊される場合でも、１名あたりの宿泊費が上限を超えないことが必要です。

  例：東京都での宿泊（１９，０００ 円（税込み）/泊）において、２名分の宿泊費を申請されたい場合、１名が２５,０００円、もう１名が１３,０００円といった合計金額での調整（按分）はできませんのでご注意ください。

- 宿泊費は、**<u>必要性が確認できた場合のみお支払いいたします</u>**。宿泊の必要性とは、最も経済的な経路及び方法を選択した場合に、7時以前の出発又は２２時以降の到着となる場合です。なお、自宅や知人宅などに宿泊し、宿泊費用が発生しない場合には支給され

ません。宿泊の条件に該当するか、ご判断がつかない場合は事前に事務局にご相談ください。

- 宿泊費とは別に宿泊手当をお支払いいたします。宿泊プランに応じてお支払い額が変わりますので下記を参考として宿泊費明細にご記入ください。

1. 朝食および夕食ともに含まれる場合　　８００円
2. 朝食または夕食のいずれかが含まれる場合　１，６００円
3. どちらも含まれない場合　２，４００円

- 宿泊先を選ぶ際は、できる限り２つ以上の宿泊施設を比較検討し、日程・経路等に照らして最も経済的な宿泊先をお選びください。また、宿泊プランについてはクーポン券等の特典がついているプランは利用しないようご注意ください。

④ 領収書一式

- 特急や新幹線等の交通費、宿泊費のお支払いにあたっては、それぞれの**領収書（原本）のご提出が必須**となります。
  - ✧ ＪＲの在来線や私鉄、路線バスの場合、領収書は不要です。
  - ✧ 交通費のうち特急や新幹線等、および宿泊費については、領収書がない場合はお支払いができなくなりますのでご注意ください。
  - ✧ クレジットカード明細、新幹線の利用票、IC カードの利用履歴は**領収書ではございません**のでご注意ください。
- 領収書の宛名は参加者氏名にてご手配ください。同伴者の方がいる場合は、参加者名の領収書に合算いただく、もしくは別々の領収書をご手配いただく、のどちらでも構いません。
- 電子データのものは印刷したものを郵送するか、データのままメール添付にてご送付ください。
- 領収書原本のご提出が難しい場合は開催日前までにメールにてご連絡ください。（電子データのものについてはご連絡不要です）

3. お支払いのタイミング

- いけんひろば開催日から**概ね１週間以内に、必要な書類のご提出をお願いいたします。**
- １．に記載したご提出をお願いしたい資料をご提出いただき、内容を確認後、順次手続きをいたします。ご提出いただく請求書の発行日から最短で３０日後のお振込みとなりますが、申請数によっては少々お時間をいただく場合がございますのでご了承ください。

4. その他

- 交通費等のお支払いに必要な口座情報や住所等の個人情報については原則として「「こども若者★いけんぷらす」における個人情報の取扱いについて」に準じた取り扱いを行い、請求書のご提出を持って同意いただいたこととみなします。
- 交通費・宿泊費のいずれも、中学生以下の方はご本人の他、保護者様等の同伴者１名分についても支給できます。支払基準は２．に記載の通りです。
- 自己都合による欠席でのキャンセル料金が発生した場合、交通費・宿泊費のいずれも事務局からのお支払い対象とすることはできかねますので、ご注意ください。
- **交通費・宿泊費を辞退される場合は、事務局にお申し出ください。**
- 宿泊費の上限額など、支給に関する内容は今後変更になる場合がございます。その際はあらためてご案内いたします。

以上

（別紙）都道府県別の宿泊費上限額

宿泊施設の所在地に応じた宿泊費の上限額は下記の通りです。

※金額は１泊あたりの税込み

都道府県	上限額(1 泊)
北海道	13,000 円
青森県	11,000 円
岩手県	9,000 円
宮城県	10,000 円
秋田県	11,000 円
山形県	10,000 円
福島県	8,000 円
茨城県	11,000 円
栃木県	10,000 円
群馬県	10,000 円
埼玉県	19,000 円
千葉県	17,000 円
東京都	19,000 円
神奈川県	16,000 円
新潟県	16,000 円
富山県	11,000 円
石川県	9,000 円
福井県	10,000 円
山梨県	12,000 円
長野県	11,000 円
岐阜県	13,000 円
静岡県	9,000 円
愛知県	11,000 円
三重県	9,000 円

都道府県	上限額(1 泊)
滋賀県	11,000 円
京都府	19,000 円
大阪府	13,000 円
兵庫県	12,000 円
奈良県	11,000 円
和歌山県	11,000 円
鳥取県	8,000 円
島根県	9,000 円
岡山県	10,000 円
広島県	13,000 円
山口県	8,000 円
徳島県	10,000 円
香川県	15,000 円
愛媛県	10,000 円
高知県	11,000 円
福岡県	18,000 円
佐賀県	11,000 円
長崎県	11,000 円
熊本県	14,000 円
大分県	11,000 円
宮崎県	12,000 円
鹿児島県	12,000 円
沖縄県	11,000 円